

第 10 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和 3 年 10 月 26 日 (火) 午前 9 時 00 分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3 階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員 (13 名)

1 番	佐々木康二	8 番	田中 信幸
2 番	高橋 裕一	9 番	舟山 賢治
3 番	藤中 敏彦	10 番	福田はるみ
4 番	朴谷 和夫	11 番	木下 和夫
5 番	窪 郁夫	12 番	太田 正人
6 番	杉山 央	13 番	住田 哲也
7 番	荒川 敏幸		
5. 欠席委員 (0 名)
6. 議事日程

日程第 1	議案第 32 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第 2	議案第 33 号	土地の現況証明書の交付について
日程第 3	議案第 34 号	あっせんの申し出者について
		その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局 長	室屋 尚弘
事務局次長	山村 靖彦
事務局主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午前 8 時 45 分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全員： よろしく願います。

議長： それでは只今より、令和3年第10回当麻町農業委員会総会を開会いたします。

委員の皆さん、関係機関の皆さん全員おそろいの中で総会を開始されることをまずもって感謝申し上げます。委員の皆さんにおかれましては、いつもより長い稲刈りが荒天の中終了し、聞くところによりますと収量も若干いいように聞いております。価格の面ではこれから厳しい状況を迎えるのかと思います。それぞれ来年に向けて、片付けや若干まだハウスの方も収穫があると伺っています。

新しくなられた委員の方々におかれましては、就任の時だけ総会を2階で行って、それ以降は3階で行っていますけども、今のところコロナの感染者数も落ち着いてますが、寒い冬にむかってまだまだ安心はできないです。昨日も1人感染者が出ており、予備潜伏がいるのではないかと伺っているので、今後とも委員の皆さんまた関係機関の皆さん、事務局も含めて感染対策には十分気をつけていただきたいと思いますと思っています。

まだ10月の総会ですけども、今月からあっせんの申し出もきております。去年並みにあっせんがあるのではないかなと思います。また、今月に農地パトロールを4班全員終わらせていただきましてありがとうございます。推進会議は来月に予定されていますので、ご協力よろしく願いたいと思います。

本日の会議録署名委員は、議席5番、窪委員、議席6番、杉山委員に願います。

只今の出席委員は13名、全員であります。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、日程第1、「議案第32号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」2件、日程第2、「議案第33号、土地の現況証明書の交付について」3件、日程第3、「議案第34号、あっせんの申出者について」2件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、議案第32号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。まず、番号1について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

【〇〇委員退席】

議長： それでは事務局長より説明をお願いします。

次長： はい、議案第32号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審

議を求める。令和3年10月26日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、あつせん申出のための解約でございます。

本件につきましては、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第32号、番号1について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第32号、番号1については原案のとおり決定をいたします。〇〇委員はお戻り願います。

【〇〇委員着席】

議長： 続きまして、番号2について、事務局より説明をお願いします。

次長： はい、番号2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇が畑、〇〇〇〇番〇の内、外〇筆が田、面積合計、〇〇〇〇㎡、同じくあつせん申出のための解約でございます。

本件につきましても、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号2について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第32号、番号2について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第32号、番号2については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、3ページの日程第2、議案第33号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。まず、番号1について事務局より説明をお願いします。

次長： はい、議案第33号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地

の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和3年10月26日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、10月8日、藤中委員と木下委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路に面しており、所有者であります〇〇さん宅の横でございます。別にお配りしております、議案第33号番号1、説明資料と書かれた写真をご覧ください。〇〇さんは〇〇年以上前に離農されております。営農していた頃は残土や木材、資材置き場として使用していたとの事であり、申請地では耕作をしておらず、現在では荒廃している状況であります。又、営農するには土地の面積が狭く、安定した収入を得るための農地として利用するのは困難な状況である事などを踏まえ農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第33号、番号1について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第33号、番号1については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。
続きまして、番号2について事務局より説明をお願いします。

次長： はい、番号2、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、畑、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、10月13日、荒川委員と太田委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路と道道〇〇線の交差点付近でございます。別にお配りしております、議案第33号番号2、説明資料と書かれた写真をご覧ください。申請地の現状は、長年、農地として利用されていない事から、樹木などが生育している状況であります。又、周辺は住宅が立ち並び、宅地化が進んでおります。荒廃が著しく農地復元が困難である事、周辺が住宅地である事から、一般住宅建設のための売買を予定している事などを踏まえ農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、番号2について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 33 号、番号 2 について、
原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【全員挙手】

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 33 号、番号 2 については原案のとおり
決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。
続きまして、番号 3 について事務局より説明をお願いします。

次 長： はい、番号 3 地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、
面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇
〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためでございます。現地確認は、
10 月 15 日、藤中委員と舟山委員が行っております。願出のありました土地
は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、所有者であります〇〇さ
んの旧自宅敷地で、道道〇〇線、〇〇道路に面しております。別にお配りし
ております、議案第 33 号番号 3、説明資料と書かれた写真をご覧願います。
申請地の現状は、長年、住宅及び車庫用地として使用されており、今後も同
様の使用が見込まれる事などから、隣接する田との分筆登記を行っておりま
す。今後、住宅等の解体の予定は無いとの事で、農地復元は困難な状況であ
る事から、農地以外と判断いたしました。
以上です。

議 長： 只今、事務局より、番号 3 について説明がありました。この件について委
員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 33 号、番号 3 について、
原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：【全員挙手】

議 長： はい、賛成全員であります。議案第 33 号、番号 3 については原案のとおり
決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。
続きまして、7 ページの日程第 3、議案第 34 号、「あっせんの申出者につ
いて」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

議 長： はい、議案第 34 号、あっせんの申出者について、令和 3 年 10 月 26 日提
出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、
計〇筆、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇
が登記地目、現況地目現況地目とも用悪水路、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、
〇〇〇〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、
議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇〇〇道路に面しており、〇〇さ
んの旧ご実家周辺でございます。

続きまして、番号 2、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇

番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも畑、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a、作付、〇〇〇〇a、申出理由は、高齢のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、町道〇〇道路に面しており、旧〇〇さんご自宅周辺でございます。以上です。

議 長： それでは、あっせん委員を指名いたします。番号1の〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、佐々木代理、藤中委員、荒川委員をお願いいたします。

番号2の〇〇〇〇、〇〇さんの案件については、舟山委員、木下委員、太田委員をお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名されました委員におかれましては、大変お忙しい時期ではありますが、よろしくをお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議 長： 農林業振興課。

農林業振興課： はい。特にございません。

議 長： 農業センター。

農業センター： はい、農業センターです。作物の刈取り状況ですが、水稻につきましてはほぼ刈取りが終了している状況かなと思います。それから、蕎麦、大豆、子実用とうもろこしにつきましても、全て刈取りを終了していると聞いておりますのでご報告いたします。

議 長： 土地改良区。

土地改良区： はい土地改良区では特にございません。

議 長： 農協。

農 協： 特にございません。

議 長： 普及センター。

普及センター： 特にございません。

議 長： 共済組合。

共済組合： はい、共済組合の方からは、再度収入保険の関係についてお知らせさせて

いただきたいと思います。まず、収入保険にご加入している方につきましては、つなぎ融資という借り渡しの制度がございます。そちらをご希望の際には、申請からお支払いまで1カ月程度かかることからお早目の申請をお願いしたいと思います。また、収入保険未加入の方には、来年度の申し込み期限が個人の方につきましては年内、法人の方につきましては事業開始日の2か月前までが、申し込み期限となっております。来年収入保険を検討されている方につきましても、共済組合にあらかじめご連絡していただければと思います。また共済制度にご加入されている方につきましては、水稲共済・畑作物共済2つの事業につきまして、仮払い制度を実施しようとしております。お米については個人販売の数量で把握させていただくことで、借り渡しという制度を実施することが出来ます。共済制度をご利用の方につきましては、畑作物共済の出荷量につきましては11月4日に駐在させていただきますので、それまでに集荷量の報告をお願いいたします。水稲共済につきましても、11月8日に書類を提出していただきたいと思います。以上2点です。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委員：【ありません。】

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

主任：【事務連絡】

議長： それでは、次回、令和3年11月の農業委員会総会の日程であります。11月26日、金曜日、午後1時30分からの予定といたします。秋作業も終盤を迎え、何かとお忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしくお願いいたします。これもちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。

全員： ご苦勞さまでした。

閉会 午前9時26分